

(別記)

令和5年度富士川町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約35%で、戦略作物に占める小麦、大豆の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

しかしながら、主食用米の需要が減少する中で、他の作物の作付に転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、水稲作付面積の維持が課題となっている。

そのほか、麦、大豆については、排水不良、土壌酸度の不適正等により単収の低下を招いており、是正が必要になっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当町は中山間地に位置し、農業者の高齢化により、多くの農地で自己保全や耕作放棄が進んでいる。そのような中で、面積集積や作業効率をあげる事は難しい中ではあるが、町として収益性の高いトマトやニンニク等を振興品目として拡大していくこととする。

また地域の水田農業を担うべき法人も現在1名のみで、多くは個人農業者に頼っている。少ない法人が大規模に営農するためには作業の多くを機械に頼る水稲生産を中心にする必要がある。地域として、加工用米・飼料用米の取組を支援し、取り組む事とする。

生産・流通コストの低減に当たっては、非主食用米の取組について、地域の実需者との契約や、農地の集積、集約化が進むよう取り組む事とする。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当町として、点在する交付対象水田や畑地を集積して、面として畑地化を推進する事は難しい現状にあるが、水稲を含めた生産ローテーションに取り組めない農業者が希望する場合には、地権者の了解のもと、畑地化の取組を検討する。

地域の担い手の労働力の現状を考えると、水田のまま維持し、地域で需要のある飼料用米への転換を進める。

水田の利用状況については、数年間の作付状況を踏まえ、畑作物のみを生産し続けている水田を農地利用状況調査で確認して点検を実施する。農業者が今後も畑作物の生産を希望する場合には、畑地化の取り組みを支援する。

また、地域のほ場にあった転換作物を選択し、ブロックローテーションを検討し、関係機関と連携して必要な対策を行う。

4 作物ごとの取組方針等

町内の約154ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

ア. 水稲

前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

イ. 酒造好適米

前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

(2) 備蓄米

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米を戦略作物の一品目として、実需者ニーズを把握しながら、今後の作付を検討する。作付にあたっては、国からの産地交付金を活用した多収品種の導入推進及び団地化の推進を図り、取組農家の生産規模拡大を図ることにより、生産コストの削減を目指す。

イ 米粉用米

ウ 新市場開拓用米

現在、町内において新市場開拓用米は生産されていないが、情報提供を行い、希望する農家の意向を漏らさず把握するための体制を構築する。

エ WCS 用稲

オ 加工用米

主食用米の需要減が見込まれる中、加工用米を戦略作物の中心作物に位置づける。

産地交付金を活用しつつ、地元の実需者（萬屋酒造等）との結びつきを強化し、取組農家の平均作付面積の拡大を図ることにより、生産コストの削減を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

現行の排水良好水田（約57ha）においては、弾丸暗きよ等による排水対策に取り組みながら、団地化及びブロックローテーションを継続し、5年後においても、現行の麦・大豆の作付面積を維持する。

特に、小麦については、実需者からのニーズの高い品種への転換を推進する。

(5) そば、なたね

(6) 地力増進作物

(7) 高収益作物

トマト、ニンニクを振興品目として拡大する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	108.50		108.00		108.00	
備蓄米	0.00		0.00		0.00	
飼料用米	0.70		0.80		0.80	
米粉用米	0.00		0.00		0.00	
新市場開拓用米	0.00		0.00		0.00	
WCS用稲	0.00		0.00		0.00	
加工用米	2.85		2.90		2.90	
麦	0.16		0.16		0.16	
大豆	0.06		0.06		0.06	
飼料作物	0.00		0.00		0.00	
・子実用とうもろこし	0.00		0.00		0.00	
そば	0.00		0.00		0.00	
なたね	0.00		0.00		0.00	
地力増進作物	0.00		0.00		0.00	
高収益作物	0.61		0.61		0.61	
・野菜	0.50		0.50		0.50	
・花き・花木	0.00		0.00		0.00	
・果樹	0.02		0.02		0.02	
・その他の高収益作物	0.09		0.09		0.09	
その他	0.00		0.00		0.00	
・	0.00		0.00		0.00	
畑地化	0.00		0.00		0.00	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	加工用米・飼料用米 （基幹作のみ対象）	加工用米・飼料用米の 規模拡大に取り組む生 産者への助成	対象作物の作付面積の拡大 対象作物の平均作付面積	（4年度） 4.85ha （4年度） 121 a	（5年度） 4.9ha （5年度） 70a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:山梨県

協議会名:富士川町地域農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米・飼料用米の規模拡大に取り組む生産者への助成	1	5,000	加工用米・飼料用米	<ul style="list-style-type: none"> ・県内需用者との販売契約(委託契約含む) ・加工用米(酒造用カケ米)については指定品種とする ・飼料用米については、生産性向上を図るため地域内流通に取り組む事

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。